

社協・町内会主催諸行事

自粛のお知らせ！

広島市より、2/26日「新型コロナウイルス感染症」国内複数の地域で発生する

なか、市主催のイベント等については、本年**3月15日まで間、イベント等の中止**

通達が発信され、地区社協における対応については広島市通達に準じた対応

をするよう要請されています。

したがって、学区社協としても、万全を期すため広島市の基本指針に沿った運用をすることにしました。

運用の暫定期間は **3月15日(日)**までとなり、期間内に予定されている

不特定者が参加する高齢者等ハイリスク者等が参加するサロン、講座、カフェ

等での、「新型コロナウイルス感染症」の発生を防止をする措置として、中止

または、延期することとします。

なお、広島市の勧告が解除され次第、行事の再会をお知らせします。

ご不便をおかけしますが何卒ご協力をお願い申し上げます。

令和2年2月29日

毘沙門台学区社会福祉協議会

会長 木村 忠信